

東京電力(株) 柏崎刈羽原子力発電所

不適合管理委員会報告情報(平成24年6月22日(金)分)

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成24年6月22日に不適合管理委員会で審議された不適合事象は、下記のとおりです。

1. GIグレード 0件
2. GIIグレード 0件
3. GIIIグレード 3件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	3号機	タービン補機冷却系熱交換器(B)の点検時、伝熱管1本に孔があることを確認した。当該伝熱管を修理。	
2	5号機	中央制御室控え室通路にある非常用ディーゼル発電機(A)消火用二酸化炭素ガス遮断ダンパ手動復帰装置箱において、排気ルーバー側貫通部のパッキンから空気の流入を確認した。当該事象の原因を調査・修理。	
3	その他	固体廃棄物処理建屋にあるモルタル固化処理装置のモルタルポンプの振動、音に異常を確認した。当該ポンプを点検・修理。	